

加茂市



議会だより

第160号

平成20年10月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



〈主な内容〉

- 一般会計補正予算を可決 …… (2)
- 委員会の審査から …… (3)
- 11人が一般質問に登壇 …… (4)
- 地方消費者行政の法制度整備を採択 …… (7)
- 意見書を提出 …… (7)

秋の日の午後、
理科の授業で

鏡を持つ児童たち

(七谷小学校・グラウンド)

一般会計補正予算を可決

公立保育所営繕費など

定例会日程

- 19日 本会議・全員協議会
- 22日 本会議
- 24日 本会議・連合審査会
全員協議会
- 25日 産業建設常任委員会
- 26日 社会厚生常任委員会
- 29日 総務文教常任委員会
- 30日 水道事業会計決算審査特別委員会
- 10月2日 本会議

九月定例市議会は、十九日から十月二日まで会期十四日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例の改正、人事など市長提出議案十六件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定、同意しました。また、議員提出の意見書四件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

補正予算

一般会計は、三百八十五万四千円を増額し、予算の総額を百三十二億七千三百二十六万七千円とするものです。

歳出の主な内容は、公立保育所のトイレ洋式化の公立保育所営繕費二百二万円、地域集会施設整備費補助金五十六万円、国際交流協会補助金百四万円などを増額し、職員人件費一千一百三十三万円などを減額するものです。

国民健康保健は、償還金二千九百九十二万六千円などを増額し、職員人件費六百四十四万三千円を減額し、予算の総額を三十一億九千五百五十七万四千円とするものです。

下水道事業特別会計は、職員人件費九十二万一千円を減額し、予算の総額を二十六億二千八百三十万九千円とするものです。介護保険特別会計は、償還金六百五十二万六千円などを増額

し、予算の総額を二十一億二千九百九十二万二千円とするものです。

在宅介護サービス事業特別会計は、職員人件費百八十七万六千円を減額し、予算の総額を四億六千七百六十四万六千円とするものです。

水道事業会計は、収益的収支の支出で営業費用二百七十二万

一千円を減額するものです。

条例改正

認可地縁団体印鑑条例は、社団法人等に関する法律の施行に伴い、改正するものです。

特別職報酬等審議会条例等は、地方自治法の改正に伴い、改正するものです。

定款の変更

県央土地開発公社定款は、社団法人等に関する法律の施行に伴い、変更するものです。

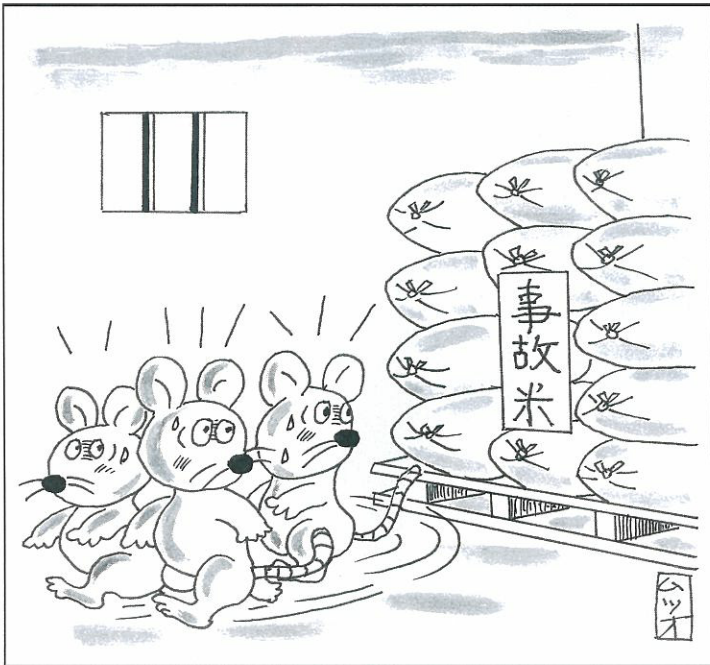
市道路線

道路法により下り松線六号他を市道に認定するものです。

教育委員に同意

人事

定例会初日の本会議で、九月三十日及び十月四日に任期満了となる教育委員会委員に、三浦伸一氏（五番町、52歳）、永井榮子氏（栄町、72歳）の選任について同意しました。



ねずみも食わぬ 羽生 六男





委員会の審査から

各委員会に付託された議案は、9月25日から30日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、認定、請願は採択すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

九月二十五日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所の現地視察を行った後、下水道事業特別会計補正予算など付託された議案五件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

九月二十六日に委員会を開催し、介護保険特別会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める請願は、紹介議員の説明の後、

審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

九月二十九日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会の現地視察（旭町・市道認定箇所）



秋日の加茂美人の湯

水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、七名の委員で構成され、直ちに佐野委員長、茂岡副委員長を選出し、九月三十日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査にあたっては、平成十九年度水道事業会計決算書及び関係資料に基づき説明を受け、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、認定すべきものと決定しました。

加茂市のこれからの総合ビジョンについて

市民クラブ 高井 保 議員

で、その金をまちおこしや子育て等に役立てられないか。
答弁 ① 九月定例会というところになると、決算書やその附属

市政の内容を聞く

一般質問

九月定例会では初日

から十一人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を聞いたた

しました。その要点

をお知らせします。



9月定例会本会議

質問 ① 近郷の市

町村のほとんどが、九月議会で決算審査をしている。加茂市も九月に決算審査ができないか。

② 将来を見据えたビジョン、総合計画が必要ではないか。

③ このままだと人口が、三万人を切るのには目に見えている。国の政治責任の問題もあるが、地方の問題として考えるべきではないか。

④ 各種団体等が、補助金を毎年少しずつの我慢をすること

書類の作成を拙速に進めることになり、電算化が進んだ現在であっても、計算違いなども考えられるので、今までどおりとさせていただきたいと思う。
② 地方交付税が驚くほど減らされている時代、右肩上がりのバラ色の長期計画、ビジョンを描くような状況にはない。
③ 世界の先進諸国において重要なこの問題に対する政策は、それぞれの政府が行うべきのも

市政の諸問題について

市民クラブ 樋口 浩二 議員

質問 ① 後期高齢者医療制度

は、負担や徴収のあり方等で大きな混乱が続いている。このような状況において加茂市はどのような判断をするのか。

② 公債費比率、起債制限比率の今後二、三年先の見通しはどうか。契約率についても

のであって、地方自治体にやらせるような軽い問題ではない。
④ 各種団体等は、それぞれまちおこし、子育て等の活動を行っている。市民の皆様の幸せに貢献している。少ないお金で活動しろということは、活動をやめなければならぬ事態を起こすことにつながるが、それがどうして加茂市のためになるのか、理解に苦しむところである。削減できるところはないのである。

同。③ 第三平成園は、平成二十一年度供用開始とのこと。進捗状況について同。

答弁 ① 七十五歳以上の方々をいじめるという後期高齢者医療制度は、愚かなる悪政の見本のようなものである。小泉悪政によって、国民各位もお年寄り

上土倉地内の緊急防災に係る市道黒土倉線の一部下げについて

民主市政を進める会 森川 豊 議員

質問 ① 黒土倉線の当初の改良事業は、加茂市単独事業で

施工し、その後、市町村道代行事業で一部施工されたと聞いているが、そのとおりか。

山林部施工については、関係助成事業により行うことが可能であるならば、施工の再考をお願いしたい。

② 市道福島線三号は、たび重

もひどい目に遭っている世の中であるからこそ、断固として高い福祉の水準を守り、百円ぶろを守り、美人の湯を守り、老人クラブを守り、第三平成園を建設し、加茂病院を守り、かつ発展させていく決意である。
② 公債費比率は、平成十九年度決算で一六・八％、二十年度一五・一％、二十一年度一二・八％、二十二年度一二・六％、起債制限比率は、平成十九年度決算で二・三％、二十年度一・七％、二十一年度一〇・五％、二十二年度九・七％という見通しである。公共事業の契約率については、九月十九日現在で四七・七％となっている。
③ 間もなく県の建設費補助金の内示が出るので、出次第入札を行い、建築・外構工事に入る予定である。供用時期は、平成二十一年七月ごろを目標にして進めているところである。

なる集中豪雨により道路の浸食が甚だしい。大きな人身事故の発生に至らないように検討をいただきたい。

答弁 ① 当初の改良事業は、昭和四十年代において、市の単独事業や国の補助事業により実施された。県の市町村代行事業により整備が行われたのは、その先の別の区間のことである。

平成十一年度より峠の頂上付近を含む延長六百メートルの区間について、国の補助事業により総事業費二億円の予定で道路改良事業に着手した。平成十六年度末までに実施事業費五千九百七十七万円で、峠の頂上付近を除く延長四百四十六メートルの区間は整備済みとなっている。

残り工事については、現在は事業を一時休止している。峠の頂上付近以外は整備済みで、道幅も広くなり、随分よくなっている。
② 特に危険であるという状況にはないと思うが、地先の方から整備の要望を受けているので、現地等をよく確認し、水路の整備を順次行い、次に舗装工事を行う方法で検討する。

詳しくは会議録で

九月定例会の会議録は、十一月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでらんくください。
なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。
また、視察報告は、市議会ホームページでもらんくなれます。

介護保険、第四期事業計画の概要について

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 来年四月からの三年間が第四期事業計画の期間である。既に基本的な考え方などが厚生労働省から示され、計画づくりが始まっていると思うが、その概要について伺う。

② 介護報酬の引き上げは、強く国に要望すべきと思う。

③ 障害者のサービスに当たる部分を介護保険に統合し、同時に介護保険の徴収対象者の年齢を引き下げようとの考えがある。負担増を安易に求めることは許せない。このことを国に対し、断固要望するべきと考えるがどうか。

答弁 ① 厚生労働省が示している基本的な考え方は、介護保険制度面の大きな変更点はないとのことである。

見直しの留意事項としては、平成二十一年度(第三平成園)開設となるので、これが留意事項となる。

② 介護報酬の引き上げは、保険料、国県市町村の負担金、そして、サービス利用者の利用料増となる。私としては、介護報酬の引き上げを行い、介護職員の賃金補償を行いながら、国の法定負担率を引き上げ、被保険

者や地方自治体の負担が上がり、ないよう制度の見直しを行っていきべきと考える。

③ 厚生労働省では、現在も引き続き検討中とのことであるが、

商店街活性化施策についての一案

大志の会 保坂 裕一 議員

質問 ① 南魚沼市では、買い物で使うスタンプ券やポイントカードにたまった点数を税金の納付に利用できるという県内では初の取り組みをしている。

障害者団体等から障害者と高齢者の特性の違いから統合はなじまないという反対されており、現実のめどは立っていない。議論を見守りたいと考えている。

加茂市の商店街協同組合においても、雪椿スタンプ事業を行っており、同じような取り組みが可能だと思ふ。地元商店街購買率のアップ、さらには納税者の利便性向上による市税収納率のアップという観点においても一石二鳥ではないか。

② 第三平成園の進捗状況について尋ねる。原材料費の値上げで、当初の資金計画に支障を来すようなことはないのか。

③ 第三平成園の進捗状況について尋ねる。原材料費の値上げで、当初の資金計画に支障を来すようなことはないのか。

街の元気を引き出す施策について

市政クラブ 広野 豊作 議員

質問 ① 小京都の概念である地形や伝統行事及び伝統産業等の類似条件が備わっているだけでは、観光の興味を満たすには不足である。小京都を実感できるように整備を進めてはどうか。

② 市街地の道を北越の小京都・夢追い小径と名づけ、家の外壁等を芸術的に楽しむ文化を構築して、商店街への誘客に結びつけられないか。

③ 道路の拡幅事業を間近に控

赤ちゃんの駅設置について

公明党 佐野 正三 議員

えた新町商店街での、小京都らしさが感じられる町並み景観実現の必要性と可能性について伺う。

答弁 ① 風光明媚で人情味あふれる北越の小京都加茂は、具体的にどこを指すというものではないのではないかと思われる。

② 参考にさせてください。

ただし、この場合、小京都たらんと決意するまちは、小京都であることをもって、金儲けと結びつけたり、人集めと結びつけたりしないことが肝要と思う。

小京都に必要なものは、歴史と景観の重さを感じさせる格調と品格であり、本京都がやらないことは、絶対にやらないことが大切であり、そこで初めて、他から来る人の尊敬が得られ、人々もおのずから小京都の雰囲気浸りにやってくるのだと思う。

③ 関係の方々と話をしてみて、皆様が古い景観を持った町並みをどの程度建設される意思があるのかをよく確かめ、関係する皆様の意見をよく聞きながら対応していきたいと考えている。

質問 ① 子育て支援の一助とするため、外出時に乳幼児のおむつがえや授乳ができる場所として、市役所等の公共の施設や民間の公共性の高いスーパー等にベビーベッドや布団、お湯を提供するポットなどを置いて、安心して休憩できる場を、またトイレには、折り畳み式ベビシート(おむつがえ設備)を設置して、赤ちゃんの駅として開放してはどうか。

② 都市計画道路、宮寄上加茂線の五番町街区の進捗状況について尋ねる。アーケード事業についてはどうか。

答弁 ① 市の施設は、相当便利になっている。提案は大変よいと思うので、加茂市の各施設について、さらに検討し、名称

をどうするかは別として、可能などころから、財政状況を見ながら、さらに逐次充実していきたいと思う。

② 今年度は、川手側二軒の建物移転とその歩道拡幅を残し、山手側の歩道、川手側の歩道が完了する。また、残りの川手側の二軒の建物移転については、平成二十一年度の早い時期に移転が予定されているので、平成二十一年度には歩道の残り、車道の整備、電柱の移転を行い、事業が完了する予定である。

アーケードは、今年度は川手側の二軒とその取りつけの一部を残し、全部完了する予定である。残りの二軒の箇所は、平成二十一年度歩道工事にあわせ完了する予定となっている。

県央2次医療圏中核病院設置に関する2つの県への要望について

市政クラブ 高橋 禧雄 議員

質問 ① 県の検討会は事前であろうが本番であろうが、案が二つあるならば、両案を土俵にのせて

の皆さんの前で堂々と議論するべきだと考えるが、市長は三条市長のいう前提条件をどのように解し、どう対応するつもりか聞く。

知事に五市町村長を交えた協議会の土俵に両案を上げて十分に検討、議論の末いづれがよいかを県主導のもとで導き出すことを、この際、知事に強く要求していただきたいと思うかどうか。

答弁 ① 四市町村長の案と私の案について、議員が述べた意見はまことにもっともと思う。二つの案をきちっと詳細かつ客観的に検討して、実現可能な最良の案を決めるべきである。

三条市長は、みずからの案以外は相手にしないような態度をとるべきではない。

また、議員が言うように、費用の極力かからないものでなければならぬ。

り知事をはじめ県の事務方も入ってきて、五市町村長みずから出ていって、そこでしっかり詰めていく、そういうものになるはずであるし、そうでなければ

地域医療を守るために

日本共産党 亀山 重光 議員

質問 ① 県立加茂病院の医師補充については、県病院局長名により、一定の回答が寄せられた。この回答書をどのように評価しているのか伺う。

② 救命救急センターの設置と引きかえに、県の地域医療からの撤退が考えられる。これでは加茂市、田上地域の医療は守れない。今後、県央関係市町村長による話し合いが始まると思うが、県立病院と地域医療のあり方は、地域住民が決めることが大切であるので、地域住民の意見を聞きながら話し合いを進めていくことを強く要望する。

③ 各地域において座談会的な市政報告と市民の声を聞く会を計画してはどうか。

答弁 ① 県が約束するのである

全国学力テストと加茂市の義務教育について

市政クラブ 茂岡 明與司 議員

質問 ① 文部科学省が四月に実施した全国学力テストの結果、加茂市はどうだったのか伺う。

また、テストの結果をどのようにに解析し、今後の教育行政にどのように取り組んでいくのか

ばならないと思っている。市議会の皆様と区長会をはじめとする市民の皆様と、そして私と市の関係諸官とみんなで団結して頑張りましょう。

るから、文章としては、目標とするとか最大限の努力すると書くのが限度であり、全体として最高の内容のものである。

② 救命救急センター併設の病院に関する四市町村長の要望書について、こちらに何の相談もなく出されたものであり、地域住民の声が反映されているわけでもない。地域住民の意見を聞きながら話し合いを進めていくことは当然のことであって、市民の皆様と一体となって頑張っていくことが肝要と思う。

③ 限られた時間の中にあって、多くの皆様方から話を聞き、一定の結論を得るといふわけにはいかず、形式的にこういふ会をやったという事実だけが残って、終わりになるようである。

聞く。② 万一、三条市長などの方々がどうしても燕三条駅周辺の救命救急センター設置に固執するならば、充実させた加茂病院と加茂、田上地域の救命救急に

応でできるだけのセンターを併設してもらおうとできないか。

この調査は、学校における教育指導や学習の改善に役立てることが主眼である。各学校においては、その結果分析に十分な時間をかけて、児童生徒の実態

二次医療圏に対する考え方

無所属 大平 一貴 議員

質問 ① 救命救急センターは六百床以上のものとし、最新の設備を導入することにより、研修医や若手の医師が技術の向上を目指し、集まってくるようにしなければならぬと考えている。救命救急センターに対する考えを伺う。

② 実際に救急車で運ばれた人の八割から九割は軽症で一次救急病院で診ることができ、その人を二次救急病院へ運ぶ前に一次救急病院へ運ぶことにより、二次救急病院の負担を減らすことができる。このような考え方をともに、加茂市を除く圏域四自治体は応急診療所に参加している。どのようにして加茂病院の負担を減らしていく考えか。

答弁 ① 救命救急センター併

の把握と学校の抱える課題を明らかにして、すべての児童生徒がわかった、できたと満足するような授業ができるように努力するようお願いをしている。

② 事態は全くそんなに甘くない。燕三条駅の近くに六百床もの病院ができたとき、加茂病院は結局つぶされることになると考えている。まずもって、加茂市が要望している、加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターを併設することに全力を挙げることが大事だと思う。

設の病院については、どうして六百床必要なのか、厳密な検討が必要である。このたびのことは、単に二十床の救命救急センターをつくり、これをバックアップする病院をつくるというだけの話であって、三百床あれば、まずは足りるのである。病院の少ない下越でさえ、新発田病院は四百七十八床である。病院の多い県央二次医療圏で、六百ベッドのものがどうしても必要だということにはならないと思う。

② 救急患者に軽い救急患者などいない。診察と処方の結果、軽くて済む人もいる。しかし、それは診察と処方の結果であって、あらかじめ救急車の職員が判断してはならないことである。

判断してはならないことである。

介護労働者の処遇改善を採択

九月定例会市議会で受理した請願は二件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世帯がん

2件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める請願（新潟県弁護士会会長）

・介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める請願（新潟県社会保険推進協議会会長）

地方消費者行政の法制度整備の意見書など四件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要約は次のとおりです。

◎地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政

措置を政府等に求める意見書

政府は消費者・生活者重視への政策転換、消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し「消費者庁の設置」などの政策を検討しているが、真に消費者利益を守るためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠である。

よって、政府及び国会においては、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下の施策を講じるよう強く要請する。

記

一、消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報集約体制を強化し、国と地方のネットワーク構築すること等、必要な法制度の整備をすること。

二、地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること。

◎道路特定財源の一般財源化に

伴う地方の道路予算確保に関する意見書

加茂市においては、国道四〇三号線バイパスの整備をはじめ、幹線道路網の整備が遅れており、市の産業の発展や、市街の活性化及び市外への通勤、救命救急活動などに著しく影響を与えており、加茂市民の「命と暮らしを守る道路」の整備は喫緊の課題である。

加茂市では、極めて厳しい財政状況のもと、道路整備の必要性から道路予算に一般財源や借入金等を充当している状況である。

よって、政府並びに国会においては、下記事項について特段の配慮を行うよう強く要望する。

記

一、道路整備状況の実態に配慮し、地方の住民が安全で安心して暮らしていくための道路整備や維持・補修に支障が生じないよう地方の道路予算をこれまで以上に確保すること。

二、道路特定財源の一般財源化の制度設計に当たっては、地方による道路整備等の自由度を最大限拡大するとともに地方の意見に十分配慮すること。

◎介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める意見書

誰もがが必要な介護サービスを

利用できる「介護の社会化」の実現と、それを支える介護労働者が、専門性を高め生き生きと働き続けられる環境整備が急務である。

よって、三年毎の介護報酬の改定時期となる二〇〇九年四月に向けて、介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善をはかるために、下記の事項の実現を求める。

記

一、介護報酬を引き上げ、介護労働者の処遇改善と介護の人材を確保すること。

二、利用者のサービス制限を取り止め、必要な介護サービスを保障すること。

三、以上を実現するために、保険料や利用料の引き上げではなく、介護保険に対する国の負担を大幅に増やすこと。

◎拉致事件早期解決のための北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に関する意見書

本年八月、中国の瀋陽で行われた日朝実務者協議において、北朝鮮が今後、拉致被害者に関する全面的な調査のやり直しを開始すると同時に、日本も北朝鮮からの人的往來の規制解除及び航空チャーター便の規制解除を実施する用意がある旨を表明した。

解除の判断は、再調査の進展や結果を十分に見極めた上で、慎重に行うべきである。

よって、政府及び国会においては、「拉致事件の解決無くして国交の回復無し」の方針のもと、拉致事件の早期完全解決のため、経済制裁措置を含め、しっかりとした交渉を進め、経済措置の一部解除については、状況を見極めたうえで慎重に対応することを要望する。

議会に配付した陳情

・地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める陳情（国土交通省全建設労働組合北陸地方本部関屋分水支部）



9月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
6	市議会会議規則の一部改正	原案可決
7	地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書	〃
8	道路特定財源の一般財源化に伴う地方の道路予算確保に関する意見書	〃
9	介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める意見書	〃
10	拉致事件早期解決のための北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に関する意見書	〃
市長提出議案		
53	専決処分の承認(20年度下水道事業特別会計補正予算第1号)	承認
54	専決処分の承認(20年度一般会計補正予算第8号)	〃
55	専決処分の承認(20年度一般会計補正予算第9号)	〃
56	20年度一般会計補正予算(第10号)	原案可決
57	20年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
58	20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
59	20年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
60	20年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	〃
61	20年度水道事業会計補正予算(第1号)	〃
62	19年度水道事業会計決算の認定	認定
63	認可地縁団体印鑑条例の一部改正	原案可決
64	特別職報酬等審議会条例等の一部改正	〃
65	県央土地開発公社定款の一部変更	〃
66	市道路線の認定	〃
67	教育委員会委員の任命(三浦伸一氏)	同意
68	教育委員会委員の任命(永井榮子氏)	〃

連合審査会

九月二十四日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案十件について、総括質疑を行いました。

開催し、県からの払い下げ除雪機械についての説明を受け、質疑を行いました。

十月三十一日に月例全員協議会を開催し、議会運営委員会及び医療問題特別委員会の行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

議会日誌

〔8月〕

20日 特別豪雪地帯市町村議会協議会中央要望(東京)
27～29日 議会運営委員会行政視察(小浜・大野)

29日 県市議会議長会定期総会(十日町)

〔9月〕

12日 議会運営委員会
19～30日 定例市議会
〔10月〕
1～2日 定例市議会
14～15日 医療問題特別委員会行政視察(綾部市立病院)

21日 北信越市議会議長会評議員会(富山)

23日 議会だより編集委員会
28～30日 総務文教常任委員会行政視察(垂水・志布志)

全員協議会

九月二十四日に全員協議会を

・議会運営全般
〔視察事項〕

31日 月例全員協議会
・学校統廃合問題
・志布志創年市民大学
〔視察事項〕

次の定例会は 12月8日(月)から開催の予定です。

